

著作権分科会における審議状況と今後の対応

1. 今期の審議状況

- 令和3年7月に、文部科学大臣より「デジタルトランスフォーメーション（DX）時代に対応した著作権制度・政策の在り方について（以下、「大臣諮問」という。）」諮問されたことを受けて、著作権分科会の下に設置された「基本政策小委員会」、「法制度小委員会」及び「国際小委員会」において、諮問事項等について2年間にわたり審議を行い、令和5年2月に第一次答申をとりまとめた。

（参考）文化審議会答申

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/93834701_01.pdf

- 各小委員会における審議状況は次のとおりである。

（1）「法制度小委員会」における審議状況について

大臣諮問を受けて、DX時代に対応した著作物の権利保護・利用円滑化・適切な対価還元に係る法制度及びDX時代に対応する基盤としての著作権制度・政策について、主に以下の課題について検討を行ってきた。

- （1）簡素で一元的な権利処理と対価還元について
- （2）立法・行政・司法のデジタル化に対応した著作物等の公衆送信等について
- （3）海賊版被害等の実効的救済を図るための損害賠償額の算定方法の見直しについて
- （4）研究目的に係る権利制限規定の検討について

この議論を受けて、法制度小委員会として、1月30日付けで「文化審議会著作権分科会法制度小委員会 報告書」をとりまとめた。

（2）「基本政策小委員会」における審議状況について

大臣諮問を受けて、主にデジタルプラットフォームサービスに係るいわゆるバリューギャップや契約の在り方についての課題や実態等を踏まえた対応について、意見交換等を行ってきた。

具体的には、前期の審議を踏まえつつ、DX時代におけるクリエイターへの適切な対価還元方策に係る今後の検討に向けた論点について議論し、具体の論点の明確化を行った上で、これらに沿って電子書籍分野などの実態調査報告等を受けるなどして、審議を行った。

(3)「国際小委員会」における審議状況について

大臣諮問を受けて、以下の課題について審議等を行った。

- (1) 著作権保護に向けた国際的な対応の在り方について
- (2) 国境を越えた海賊版による著作権侵害に対する対応について

この議論を受けて、国際小委員会として、1月25日付けで「文化審議会著作権分科会国際小委員会報告書」をとりまとめた。

2. 今後の対応

- 第一次答申において引き続き検討が必要とされた課題を中心に、大臣諮問及び著作権制度・政策に関する諸課題について、今後も検討を行う予定。

(以上)